

# かながわ高齢者保健福祉計画 (第9期)の概要について

Kanagawa Prefectural Government

## 委員会の目的及び所掌事項

かながわ高齢者保健福祉計画評価・推進委員会の  
設置及び運営要綱

(目的及び設置)

第2条 委員会は、「かながわ高齢者保健福祉計画」に掲げる施策・事業の評価を行うことにより、計画の効果的、効率的な推進等に資することを目的として設置する。

(所掌事項)

第3条 計画評価委員会は、次に掲げる事項について、調査及び検討を行う。

- (1) 計画に掲げる施策・事業の評価に関すること
- (2) 次期計画の改定に関すること
- (3) 介護給付の適正化に関すること
- (4) その他高齢者保健福祉に関すること

## 計画の性格（計画 P 3～）

- **老人福祉法及び介護保険法に基づく法定計画**
- **介護保険制度や高齢者保健福祉施策を円滑に実施することを目的として、取り組むべき課題を示す**
- **将来の高齢者を取り巻く状況を見据えた介護サービス量等の目標を設定**

## 計画の期間（計画 P 3～）

- **介護保険制度が創設された平成12年から3年ごとに改定し、現在第9期**
- **2024年度（令和6年度）から2026年度（令和8年度）までの3年間**

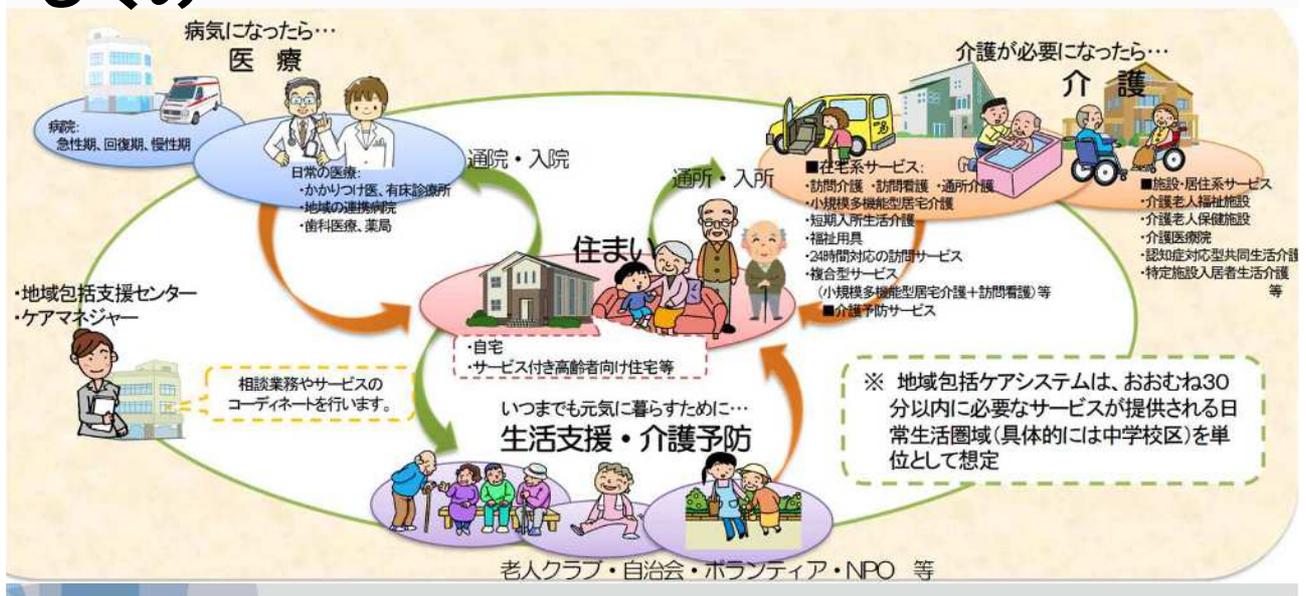
# 計画の基本目標（計画P4～）

「高齢者が**安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり**」の実現

- 地域包括ケアシステムの深化
- 未病改善      ○自立支援
- 社会参画、生きがいづくり

## 地域包括ケアシステム

重度な要介護状態となっても**住み慣れた地域で**人生の最期まで暮らし続けられる**医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される**しくみ



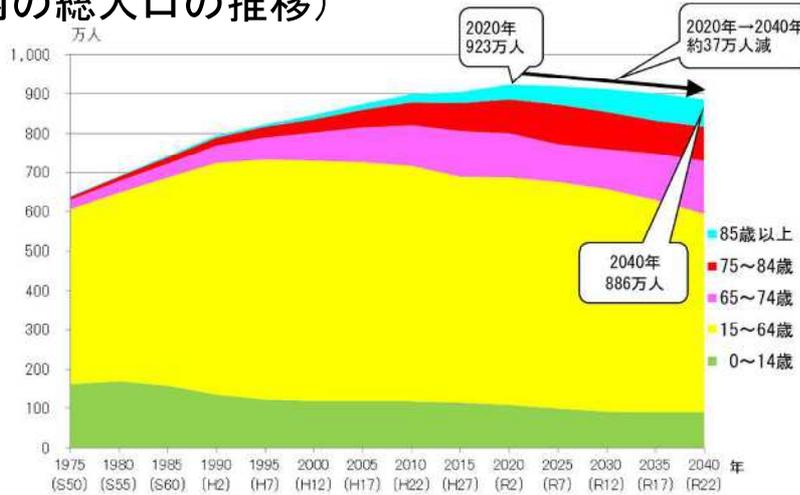
# 高齢者保健福祉圏域の設定（計画P6）



圏域	構成市町村
横浜	横浜市
川崎	川崎市
相模原	相模原市
横須賀・三浦	横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町
県央	厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村
湘南東部	藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町
湘南西部	平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町
県西	小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町

# 人口及び高齢化率の推移（計画P7～）

（県内の総人口の推移）

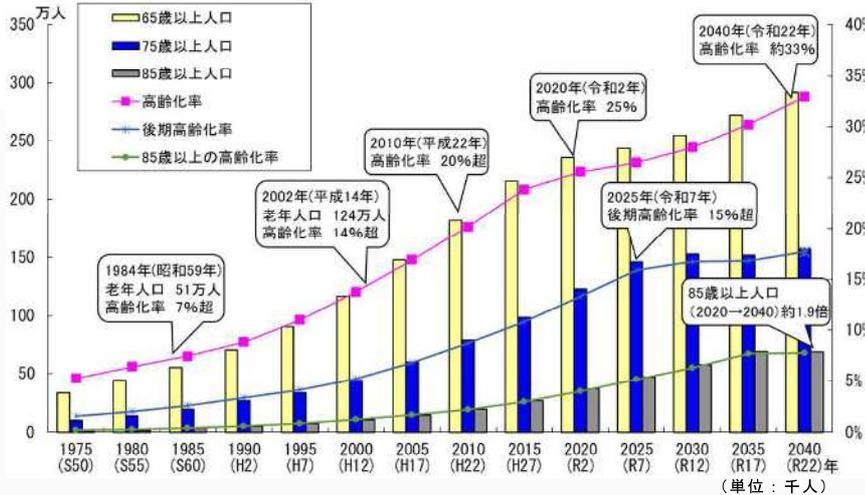


区分	年	1975 (昭和50)	2010 (平成22)	2015 (平成27)	2020 (令和2) (a)	2025 (令和7)	2030 (令和12)	2035 (令和17)	2040 (令和22) (b)	増減数 (b-a=c)	増減率 (c/a)
総人口		6,398	9,048	9,126	9,237	9,200	9,121	9,011	8,869	-368	-4.0%
65歳以上		337	1,820	2,158	2,360	2,434	2,547	2,722	2,919	559	23.7%
(構成比)		5.3%	20.2%	23.9%	25.6%	26.5%	27.9%	30.2%	32.9%		
15～64歳		4,425	5,989	5,744	5,790	5,768	5,644	5,383	5,043	-747	-12.9%
(構成比)		69.2%	66.6%	63.5%	62.7%	62.7%	61.9%	59.7%	56.9%		
0～14歳		1,632	1,188	1,141	1,086	998	928	905	906	-180	-16.6%
(構成比)		25.5%	13.2%	12.6%	11.8%	10.8%	10.2%	10.1%	10.2%		

※2020年までは国勢調査  
2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計

# 人口及び高齢化率の推移 (計画 P 7～)

## (県の高齢化率の推移)



区分	年	1975 (昭和50)	2010 (平成22)	2015 (平成27)	2020 (令和2) (a)	2025 (令和7)	2030 (令和12)	2035 (令和17)	2040 (令和22) (b)	2020年比 (b/a)
総人口①		6,398	9,048	9,126	9,237	9,200	9,121	9,011	8,869	
65歳以上人口②		337	1,820	2,158	2,360	2,434	2,547	2,722	2,919	1.2倍
高齢化率(②/①)		5.3%	20.2%	23.9%	25.6%	26.5%	27.9%	30.2%	32.9%	
75歳以上人口③		101	789	984	1,231	1,464	1,527	1,516	1,567	1.3倍
構成比(③/①)		1.6%	8.8%	10.9%	13.3%	15.9%	16.7%	16.8%	17.7%	
85歳以上人口④		13	198	268	371	471	577	694	691	1.9倍
構成比(④/①)		0.2%	2.2%	3.0%	4.0%	5.1%	6.3%	7.7%	7.8%	

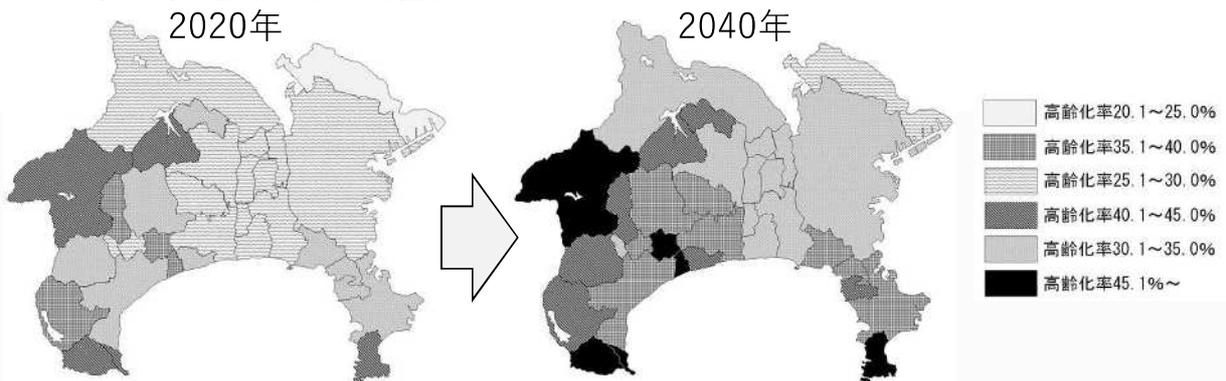
Kanagawa Prefectural Government

※2020年までは国勢調査

2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計

# 人口及び高齢化率の推移 (計画 P 7～)

## (県の高齢化率の推移)



圏域別75歳以上人口の伸び率  
(2020年を100とした場合)

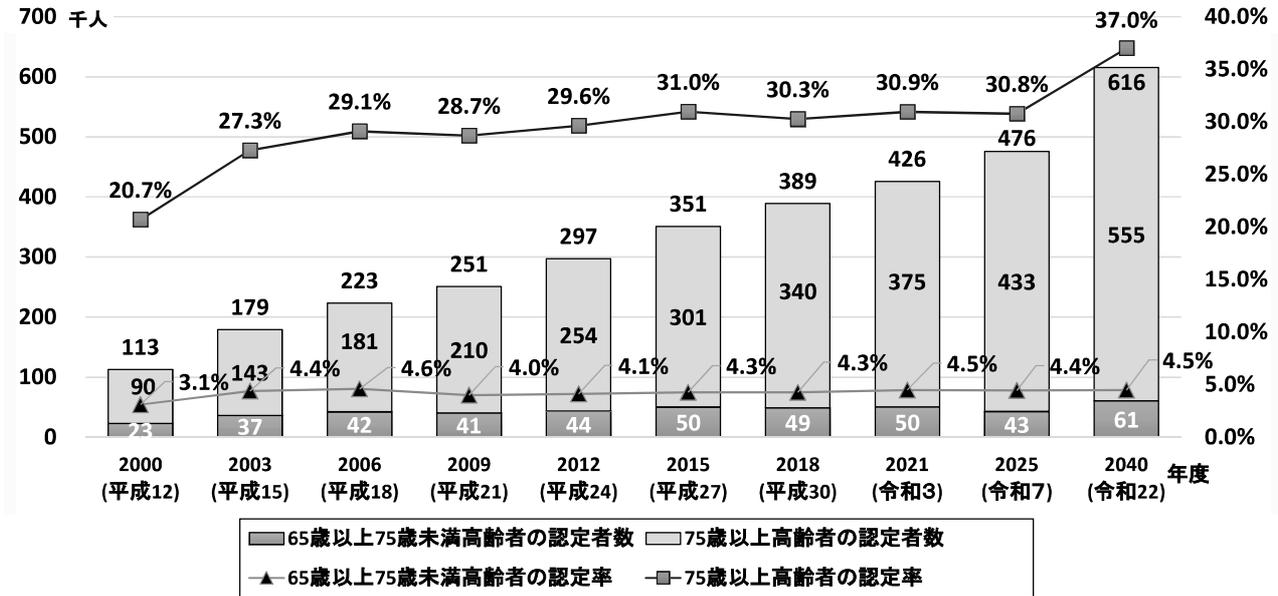
圏域	2025年 (令和7)	2030年 (令和12)	2035年 (令和17)	2040年 (令和22)
横浜	118.0	122.9	123.2	129.0
川崎	118.0	124.9	127.8	138.0
相模原	121.2	128.0	126.6	130.2
横須賀三浦	113.1	112.3	106.0	103.8
県央	124.8	132.1	129.6	131.0
湘南東部	120.3	125.3	124.3	129.6
湘南西部	123.7	131.3	128.9	128.3
県西	117.2	121.9	118.7	117.1
神奈川県全体	118.9	124.1	123.2	127.3
全国	115.8	121.6	120.3	119.7

Kanagawa Prefectural Government

※国立社会保障・人口問題研究所による推計

# 介護保険の状況（計画P11～）

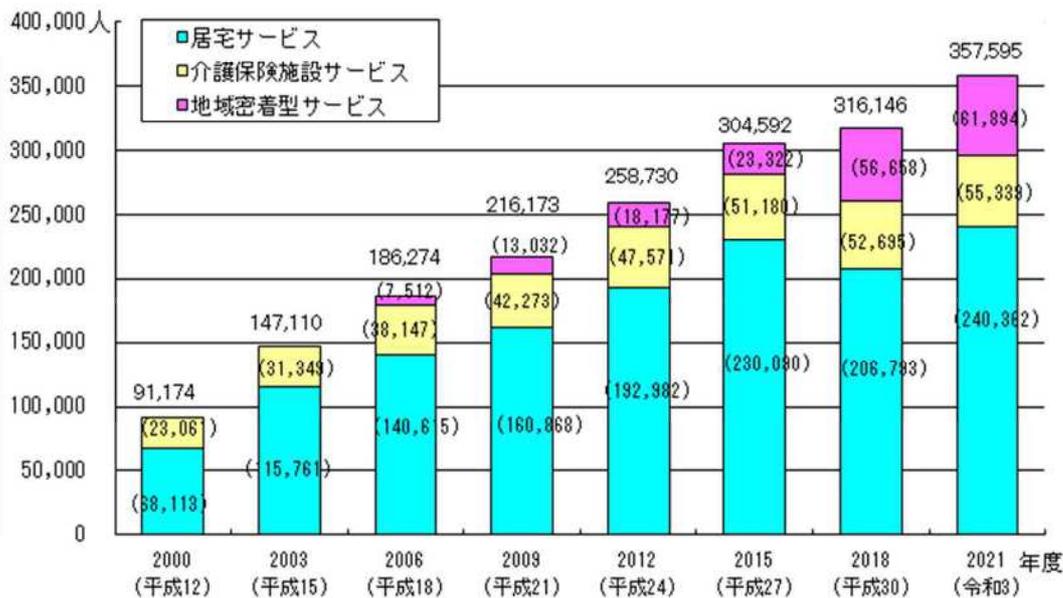
（県内の要支援・要介護認定者数の実績及び見込み）



注1 2021年度までは介護保険事業状況報告による（各年度9月）  
 2 2025年度及び2040年度は市町村による推計値の合計

# 介護保険の状況（計画P11～）

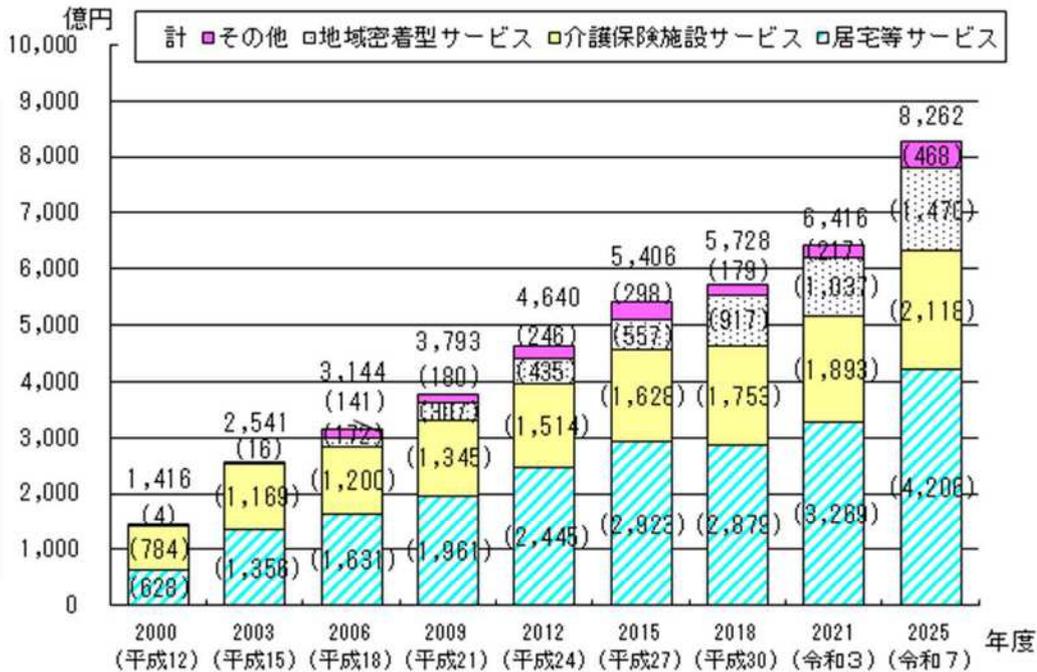
（県内の介護サービス利用者の推移）



介護保険事業状況報告による。（各年度9月の利用者数）  
 地域密着型サービス及び居宅サービスには、介護予防サービスを含む

# 介護保険の状況（計画P11～）

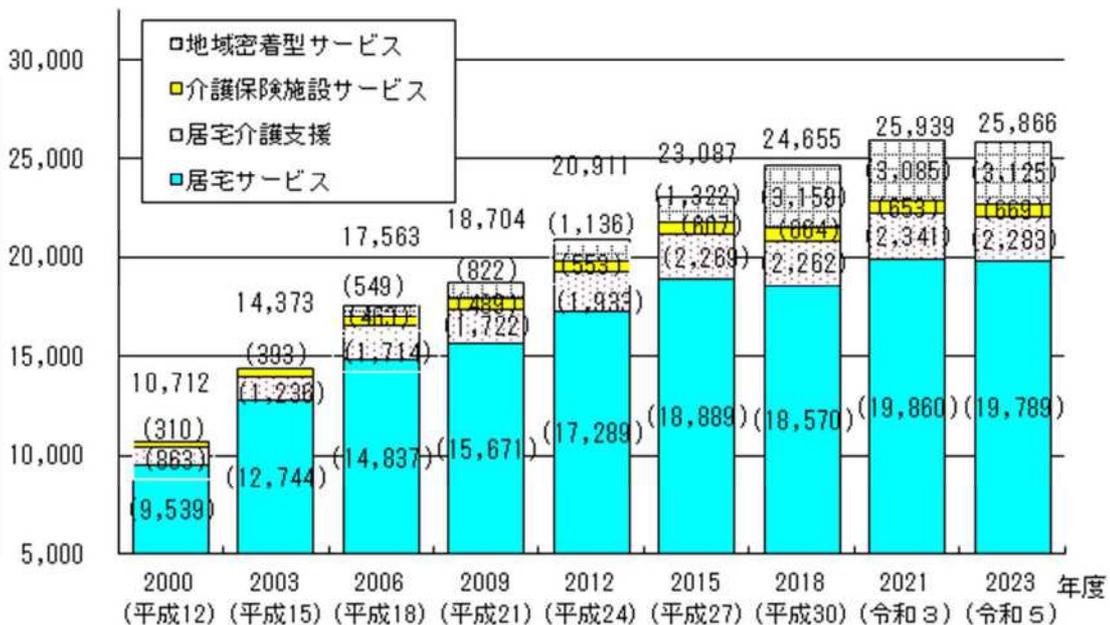
（介護給付費の推移）



2021年度までは、介護保険事業状況報告（年報）による。  
 （2000年度は2000年4月から2001年2月までの11カ月分）  
 （注1）居宅等サービス及び地域密着型サービスには介護予防サービスを含む。  
 （注2）「その他」は、高額（医療合算）介護サービス費及び補足給付（食費・居住費）

# 介護保険の状況（計画P11～）

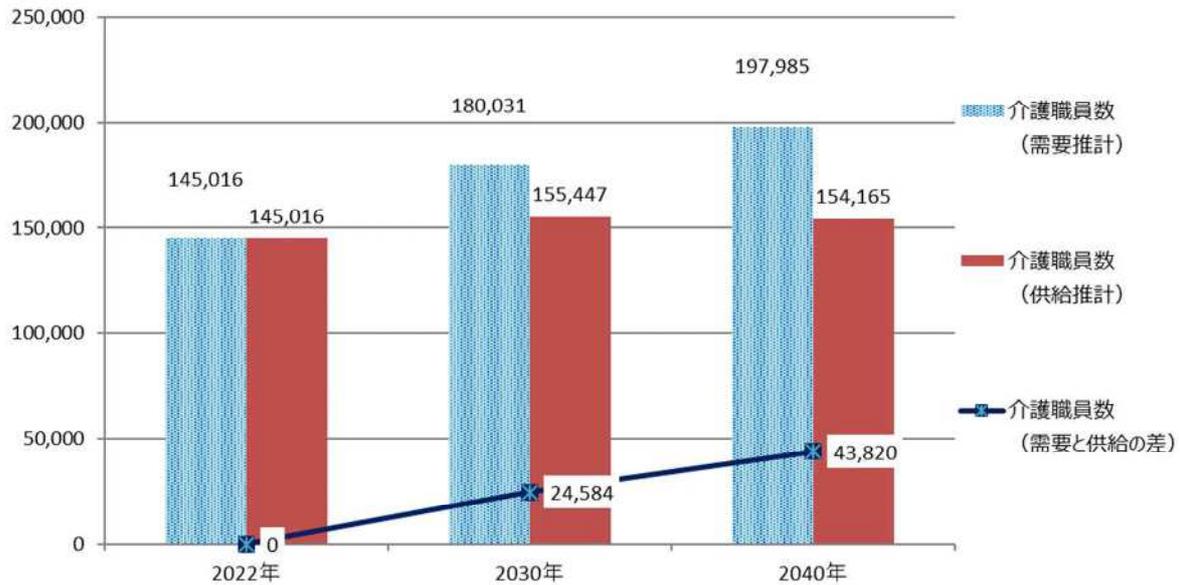
（県内の介護サービス事業所の指定状況）



県高齢福祉課調べ（各年度の事業所数は4月1日現在）

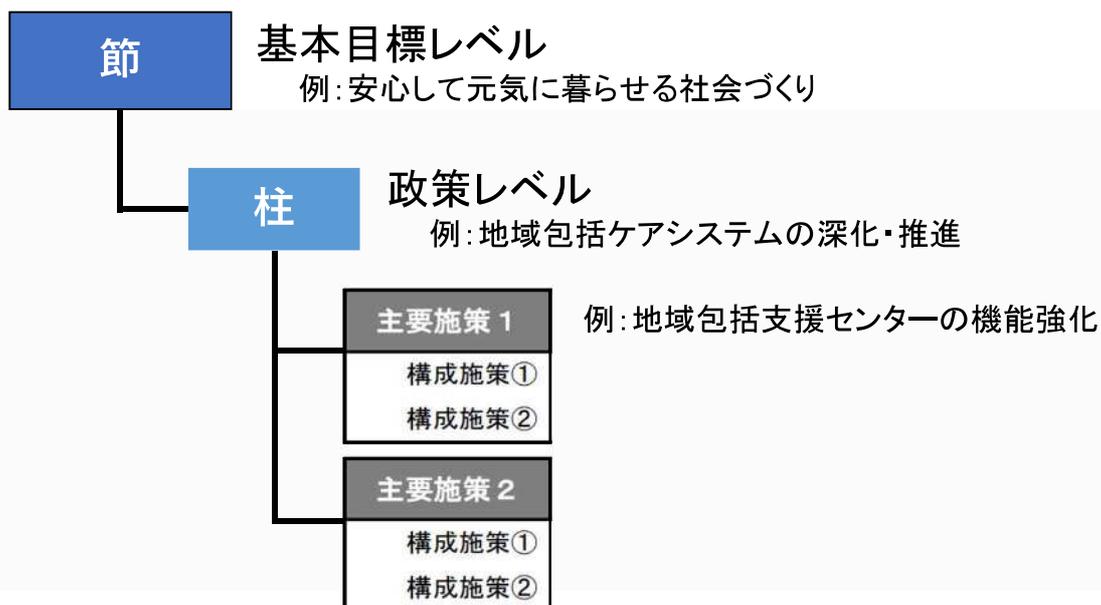
# 介護保険の状況（計画 P 11～）

（県内の介護人材の需要と供給の推計）



厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課福祉人材確保対策室 令和6年7月12日報道発表資料  
「第9期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数」から抜粋して県高齢福祉課作成

# 施策体系（計画 P 34～）



# 施策体系（計画 P 34～）

## 第1節 安心して元気に暮らせる社会づくり

### 柱1

地域包括ケアシステムの  
深化・推進

<b>主要施策1</b>	地域包括支援センターの機能強化
構成施策①	地域包括支援センターの円滑な運営
構成施策②	地域包括支援センターによる総合相談と包括的な支援の実施
<b>主要施策2</b>	医療と介護の連携の強化
構成施策①	地域における連携強化の取組の推進
構成施策②	在宅医療体制の充実
<b>主要施策3</b>	地域での支え合いの推進
構成施策①	身近な地域における介護保険サービスの適切な提供
構成施策②	住民参加による地域での支え合いの推進
構成施策③	地域で支えるための人材の育成と体制づくり
構成施策④	多世代居住のまちづくり

# 施策体系（計画 P 34～）

## 第1節 安心して元気に暮らせる社会づくり

### 柱1

地域包括ケアシステムの  
深化・推進

<b>主要施策4</b>	NPO・ボランティア等との協働
構成施策①	NPO・ボランティア等の活動の促進
構成施策②	NPO等との協働
<b>主要施策5</b>	ケアラー（介護者）への支援
構成施策①	ケアラーを支えるネットワークの構築
構成施策②	ケアラーへの支援の推進
構成施策③	ケアラーに関する広報の充実
<b>主要施策6</b>	多様な住まいの確保
構成施策①	高齢者向け住宅の整備
構成施策②	高齢者等の居住支援の推進
構成施策③	住宅改修・福祉用具利用の相談体制の充実

# 施策体系（計画P34～）

## 第1節 安心して元気に暮らせる社会づくり

### 柱2

高齢者の尊厳を支える取組の推進

<b>主要施策1</b>	高齢者虐待防止対策の推進
構成施策①	高齢者虐待防止の取組の推進
構成施策②	拘束なき介護の取組の推進
<b>主要施策2</b>	権利擁護のしくみの充実
構成施策①	地域包括支援センターによる権利擁護の取組
構成施策②	神奈川県社会福祉協議会による権利擁護の取組
構成施策③	成年後見制度の利用促進
構成施策④	矯正施設退所予定者等の社会復帰支援

# 施策体系（計画P34～）

## 第1節 安心して元気に暮らせる社会づくり

### 柱3

安全安心な地域づくり

<b>主要施策1</b>	地域における見守り体制の充実
構成施策①	訪問活動の充実
構成施策②	福祉サービスの提供に際しての安否確認
構成施策③	地域見守り活動の推進
<b>主要施策2</b>	バリアフリーの街づくりの推進
構成施策①	みんなのバリアフリー街づくり条例の推進及び普及啓発
構成施策②	福祉有償運送等の推進
構成施策③	道路や公共交通機関のバリアフリー化
構成施策④	都市公園施設のユニバーサルデザイン化
<b>主要施策3</b>	事故や犯罪被害などの防止
構成施策①	交通安全対策の充実
構成施策②	防犯対策の推進
構成施策③	高齢者の消費者被害の未然防止と救済
構成施策④	犯罪被害者等への支援
<b>主要施策4</b>	災害時の要配慮者への支援の推進
構成施策①	要配慮者への支援体制の整備

# 施策体系（計画 P 34～）

## 第2節 いきいきと暮らすしくみづくり

柱1  未病改善の取組の推進	<b>主要施策1</b>	地域の多様な主体による「介護予防事業」の推進
	構成施策①	自立支援・重度化防止に向けた取組の推進
	<b>主要施策2</b>	健康寿命の延伸に向けた未病改善等の取組
	構成施策①	地域における健康づくりの推進
	構成施策②	地域の食生活の改善
	構成施策③	こころの健康づくりの推進
	構成施策④	歯及び口腔の健康づくりの推進と口腔ケアの充実
	構成施策⑤	未病改善の推進
	構成施策⑥	地域リハビリテーション支援体制の推進
	構成施策⑦	特定健康診査・特定保健指導の推進
	構成施策⑧	後期高齢者医療制度の円滑な運営
	構成施策⑨	「健康団地」の取組

# 施策体系（計画 P 34～）

## 第2節 いきいきと暮らすしくみづくり

柱2  社会参画の推進	<b>主要施策1</b>	地域共生社会の実現に向けた活動への支援
	構成施策①	人生100歳時代の設計図の取組の推進
	構成施策②	老人クラブ活動の推進
	構成施策③	ボランティア活動等の推進
	構成施策④	情報アクセシビリティの推進
	<b>主要施策2</b>	就業に対する支援
	構成施策①	中高年齢者の就業支援の推進
	構成施策②	シルバー人材センター事業の支援
柱3  学習・スポーツ・文化活動の推進	<b>主要施策1</b>	生涯にわたる学習・スポーツ・文化活動の推進
	構成施策①	生涯学習・文化活動への支援
	構成施策②	生涯スポーツへの支援
	構成施策③	学習やスポーツ活動、交流体験の場の提供

# 施策体系（計画 P 34～）

## 第3節 認知症とともに生きる社会づくり

### 柱1

認知症施策の総合的な推進

<b>主要施策1</b>	認知症の人に関する理解の増進等
構成施策①	認知症に関する理解促進
構成施策②	認知症の人本人からの発信支援
<b>主要施策2</b>	認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進
構成施策①	「認知症バリアフリー」の推進
構成施策②	地域での見守り体制の整備
<b>主要施策3</b>	認知症の人の社会参加の機会の確保等
構成施策①	認知症に係る経験等を共有することができる機会、社会参加の機会の確保
構成施策②	若年性認知症の人への支援
<b>主要施策4</b>	認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護
構成施策①	認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護の取組

# 施策体系（計画 P 34～）

## 第3節 認知症とともに生きる社会づくり

### 柱1

認知症施策の総合的な推進

<b>主要施策5</b>	保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等
構成施策①	早期発見、早期診断及び早期対応、医療提供体制の整備
構成施策②	保健・医療・福祉の連携強化、医療従事者等の認知症対応力向上の促進
構成施策③	介護サービスの基盤整備・介護従事者の認知症対応力向上の促進
構成施策④	認知症の人の介護者の負担軽減の推進
<b>主要施策6</b>	相談体制の整備等
構成施策①	認知症の人や家族の相談体制の整備及び支え合いの充実
<b>主要施策7</b>	認知症未病改善の推進及び調査研究等
構成施策①	軽度認知障害（MCI）への取組
構成施策②	認知症未病改善の推進

# 施策体系（計画 P 34～）

## 第4節 介護保険サービス等の適切な提供とその基盤づくり

### 柱1

介護保険サービス等の適切な提供

<b>主要施策1</b>	介護保険サービスの適切な提供と円滑な運営
構成施策①	介護保険サービスの適切な提供
構成施策②	介護保険制度の円滑な運営
<b>主要施策2</b>	安心して介護保険サービス等を利用できるしくみの充実
構成施策①	低所得者の負担への配慮
構成施策②	介護保険審査会の運営
構成施策③	介護サービス事業者の適切な指定及び指定更新
構成施策④	介護サービス事業者等に対する指導・監査の強化
構成施策⑤	介護サービス情報の公表・提供によるサービス選択への支援
構成施策⑥	介護サービス評価制度の普及
構成施策⑦	相談・苦情対応体制の充実

# 施策体系（計画 P 34～）

## 第4節 介護保険サービス等の適切な提供とその基盤づくり

### 柱2

保健・医療・福祉の人材の養成、確保と資質の向上

<b>主要施策1</b>	人材の養成
構成施策①	県立保健福祉大学における総合的な知識と技術を有する人材の養成
構成施策②	介護職員等の養成
構成施策③	看護師等の専門人材の養成
構成施策④	介護認定調査員等、介護サービス相談員の養成
<b>主要施策2</b>	人材の確保・定着対策の充実
構成施策①	保健・医療・福祉分野への参入促進
構成施策②	看護師・理学療法士・介護福祉士等への修学資金の貸付
構成施策③	福祉・介護人材のキャリア形成の支援
構成施策④	福祉・介護人材の安定的な確保対策
構成施策⑤	福祉・介護人材の定着の促進
<b>主要施策3</b>	人材の資質の向上
構成施策①	介護職員の資質の向上
構成施策②	介護支援専門員の資質の向上
構成施策③	職能団体と連携した専門人材の資質の向上
構成施策④	介護サービス相談員等の資質の向上

# 施策体系（計画 P 34～）

## 第4節 介護保険サービス等の適切な提供とその基盤づくり

### 柱3

#### 介護サービス提供基盤の整備

<b>主要施策1</b>	<b>介護保険施設等の整備</b>
構成施策①	地域密着型サービス等のサービス基盤の整備
構成施策②	介護保険施設の整備促進と在宅介護支援体制の整備
構成施策③	短期入所施設の整備
構成施策④	軽費老人ホームの整備等
構成施策⑤	養護老人ホームの整備等
<b>主要施策2</b>	<b>施設におけるサービスの質の向上</b>
構成施策①	特別養護老人ホームの居住環境の改善
構成施策②	拘束なき介護の取組の推進（再掲）
構成施策③	介護サービス評価制度の普及（再掲）
構成施策④	質の高い介護サービス事業所の認証・表彰
<b>主要施策3</b>	<b>介護サービス事業所における災害や感染症への対応力の強化</b>
構成施策①	高齢者福祉施設等における防火対策の推進及び防災体制の強化
構成施策②	災害発生時の被災状況把握のための体制整備及び被災施設に対する支援
構成施策③	高齢者福祉施設等の感染症対策の充実

26

# 施策体系（計画 P 34～）

## 第4節 介護保険サービス等の適切な提供とその基盤づくり

### 柱1

#### 革新 介護現場の

<b>主要施策1</b>	<b>介護現場の生産性向上</b>
構成施策①	介護ロボット・ICTの導入推進
構成施策②	文書負担軽減の取組
<b>主要施策2</b>	<b>エビデンスに基づく介護サービス提供による介護の質の向上</b>
構成施策①	介護ロボット等の活用による適切なケアの実施
構成施策②	介護現場でのICTの導入の促進

# 施策体系（計画P34～）

## 第5節 市町村が行う取組の支援施策

柱1 自立支援・ 重度化 防止の取組 の支援	主要施策1	データを活用した地域分析支援
	構成施策①	データを活用した地域分析支援
	主要施策2	自立支援・重度化防止の支援
	構成施策①	自立支援・重度化防止の支援
	主要施策3	地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組支援
	構成施策①	地域包括ケアを担う人材の育成
柱2 介護保険給付 への支援	主要施策1	介護給付の適正化の推進
	構成施策①	介護給付の適正化の推進

# ロジックツリー（計画P39～）



### 【指標】

柱の達成度を象徴的に表す数値を、参考に示しています。  
 県民や企業、団体、行政などの多様な主体による活動や、社会・経済状況など様々な要因によって変動する可能性があります。

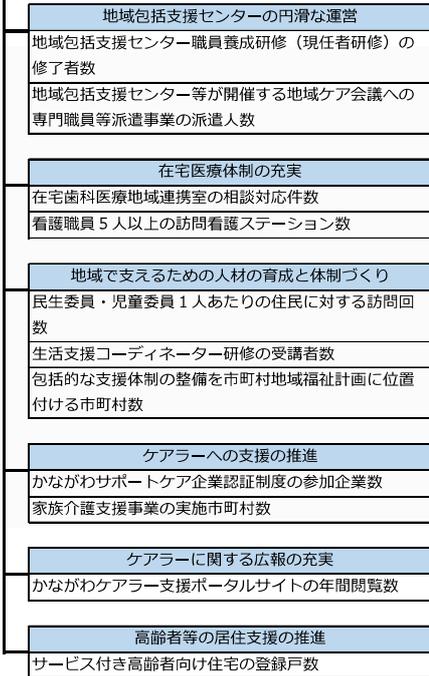
### 【KPI（重要業績評価指標）】

Key Performance indicator の略称で、実施した施策・事業の進捗状況や達成の度合いを測るため、毎年度の目標値を示しています。  
 県の取組による直接的な成果のほか、県の取組が間接的に影響し達成される成果もあります。

# ロジックツリー (計画 P 39～)

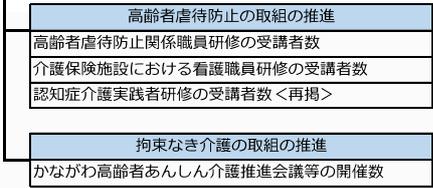
## 地域包括ケアシステムの深化・推進

住み慣れた場所で最期まで暮らせた人の割合



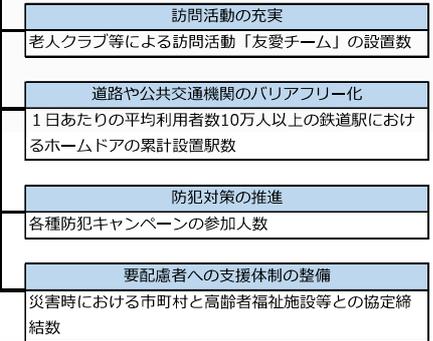
## 高齢者の尊厳を支える取組の推進

民生委員、住民、社会福祉協議会等からなる高齢者虐待の「早期発見・見守りネットワーク」の構築への取組を行っている市町村数



## 安全・安心な地域づくり

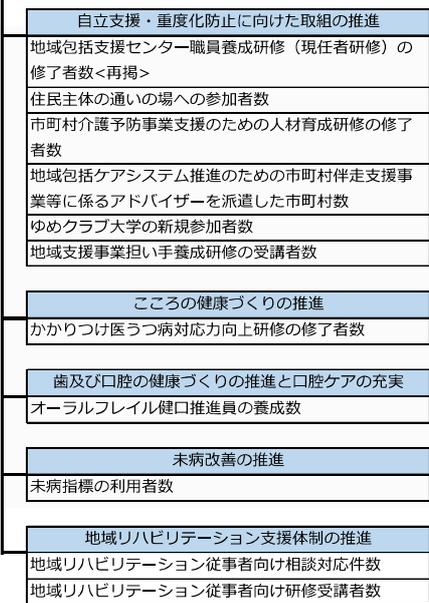
県民ニーズ調査「鉄道や道路、建物がバリアフリー化され、誰もが安心して移動・利用できる、人にやさしいまちになっている」に関する満足度



# ロジックツリー (計画 P 39～)

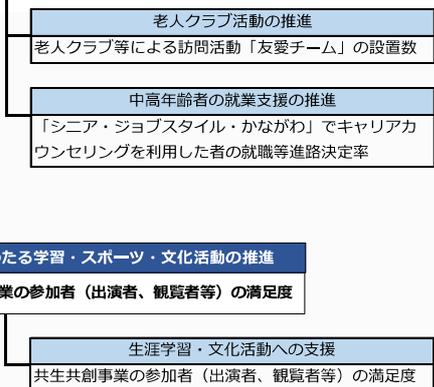
## 未病改善の取組の推進

平均自立期間

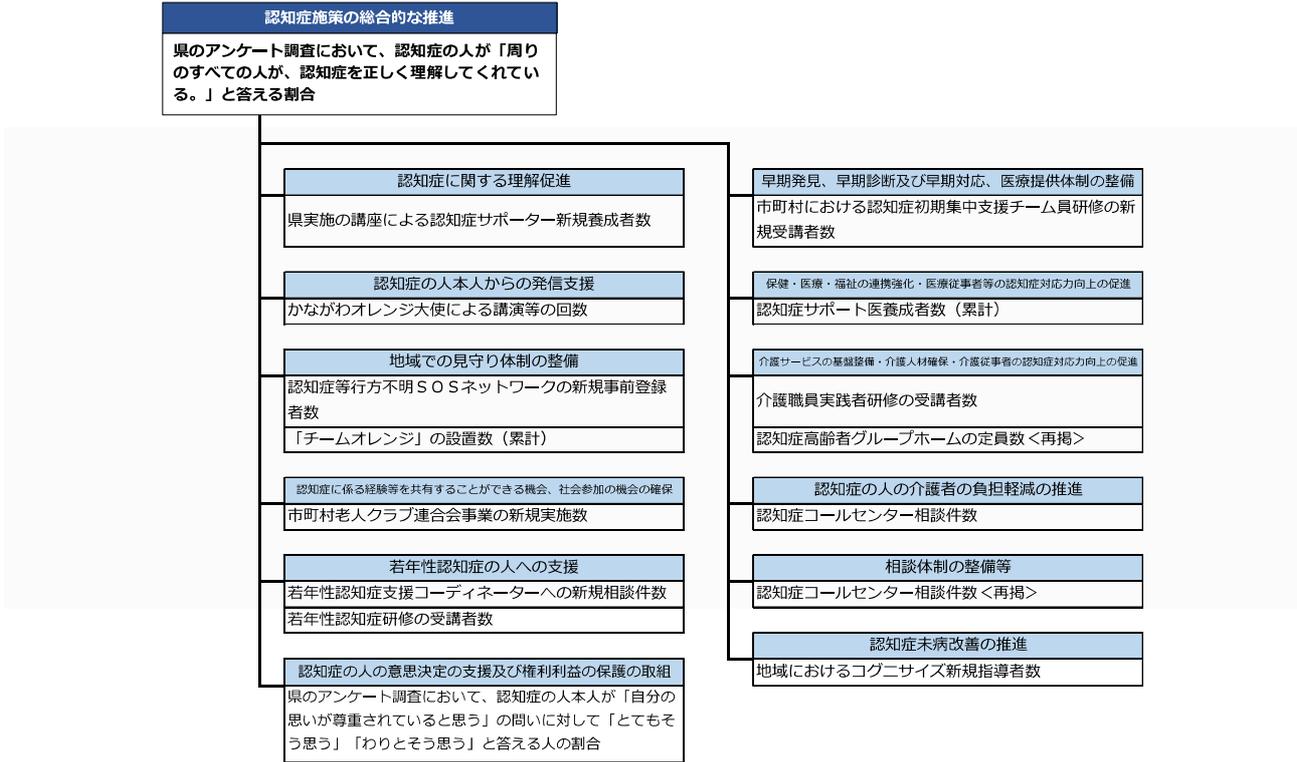


## 社会参画の推進

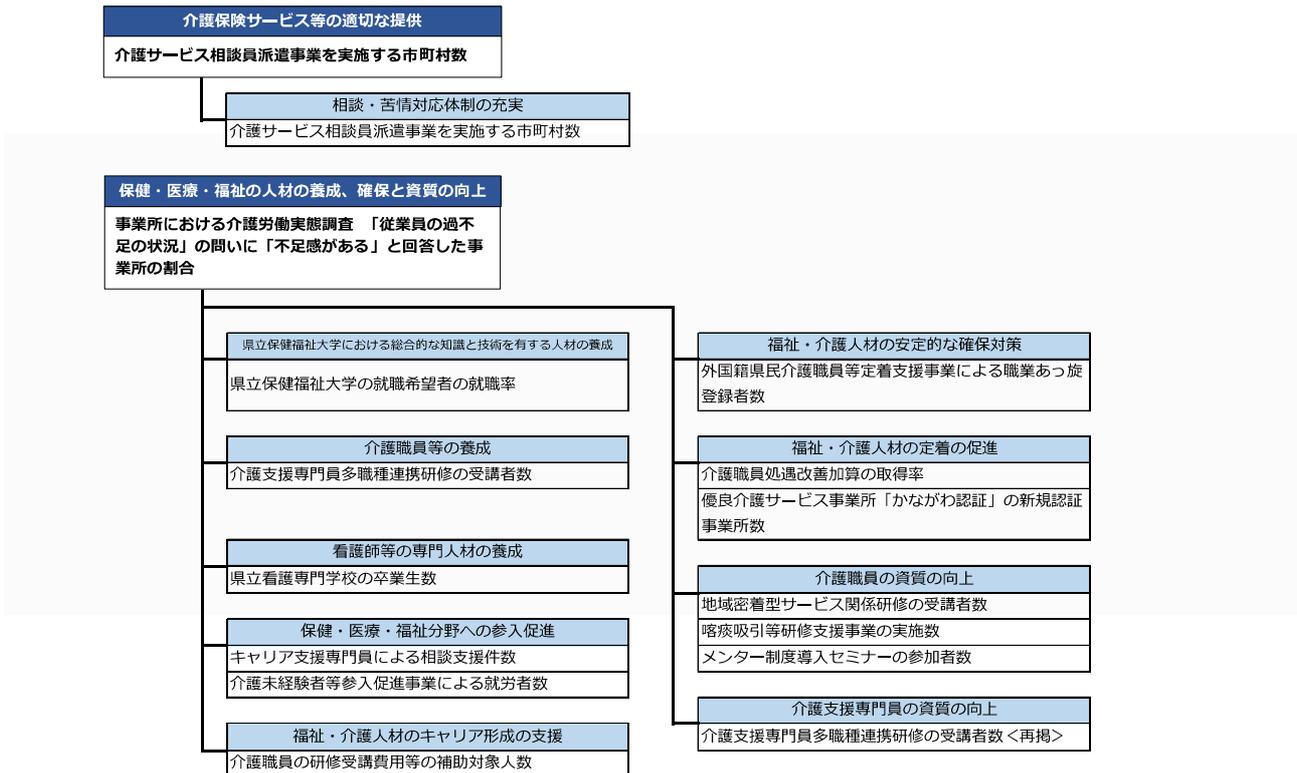
長い人生を充実させるため、コミュニティなど、地域社会との関わりを大切にしている人の割合



# ロジックツリー (計画 P 39～)



# ロジックツリー (計画 P 39～)



# ロジックツリー（計画P39～）

## 介護サービス提供基盤の整備

特別養護老人ホームのユニット化率

介護保険施設の整備促進と在宅介護支援体制の整備	
特別養護老人ホームの定員数	
介護老人保健施設の定員数	
認知症グループホームの定員数	
介護専用型特定施設の定員数	
地域密着型特定施設の定員数	
混合型特定施設の定員数	
短期入所施設の整備	
短期入所施設の定員数	
軽費老人ホームの整備等	
軽費老人ホームの定員数	
養護老人ホームの整備等	
養護老人ホームの定員数	
生活支援ハウスの定員数	

## 介護現場の革新

介護報酬において、データに基づき質の高いサービスを提供する事業所が取得する「科学的介護推進体制加算」の取得率

### 介護ロボット・ICTの導入推進

介護施設等への介護ロボット導入支援補助金による累計導入台数
ICT導入支援補助金による導入事業所数

## 自立支援・重度化防止の取組の支援

第1号被保険者のうち、要介護2以上の者の割合

### データを活用した地域分析支援

市町村職員を対象とした地域分析に係る研修会の開催数
---------------------------

### 自立支援・重度化防止の支援

介護予防市町村支援委員会の開催数
住民主体の通いの場等で活躍するボランティア・専門職向け研修の修了者数
住民主体の通いの場の参加者数

## 介護保険給付適正化の取組への支援

適正化主要3事業の県内市町村における実施率

# 介護保険財政

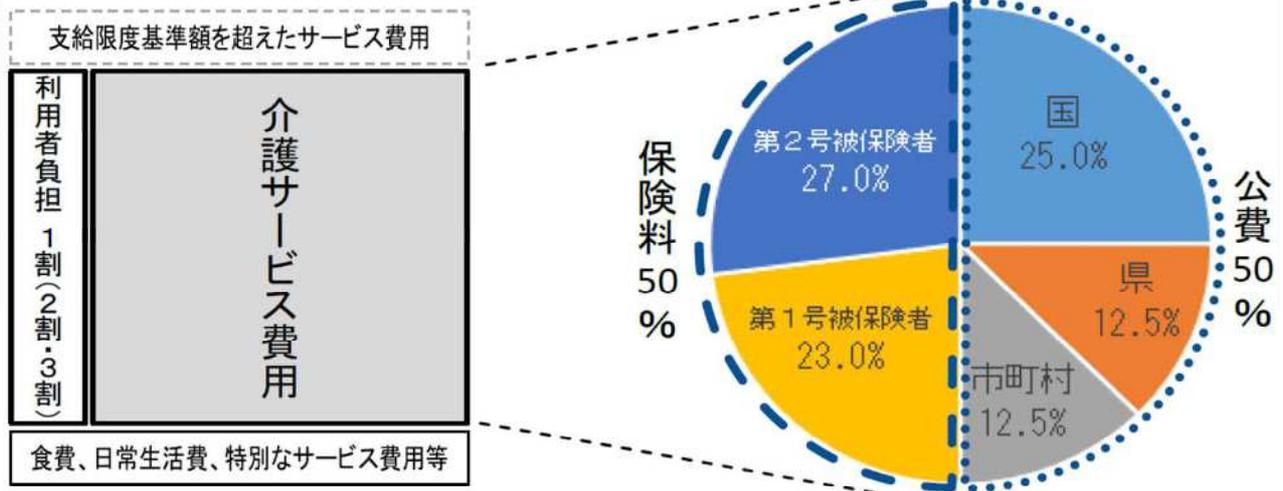
◆ 県全体の介護サービス給付費は  
令和6～9の3年間で**約2兆3千億円**

	2024年 令和6	2025年 令和7	2026年 令和8	合計
介護サービス給付費	7,468 億円	7,738 億円	7,973 億円	2兆3,181 億円
要支援・要介護認定者数	47万2千人 ※第2号被保険者(40歳～64歳)を含む	48万6千人	49万9千人	—
1人あたり給付費	158.1万円	159.1万円	159.7万円	—

# 介護保険財政

◆ 利用者負担は 1 割(所得に応じて 2～3 割)

◆ 介護サービス給付費は  
**保険料と公費が50%ずつ**



36

# 介護保険財政

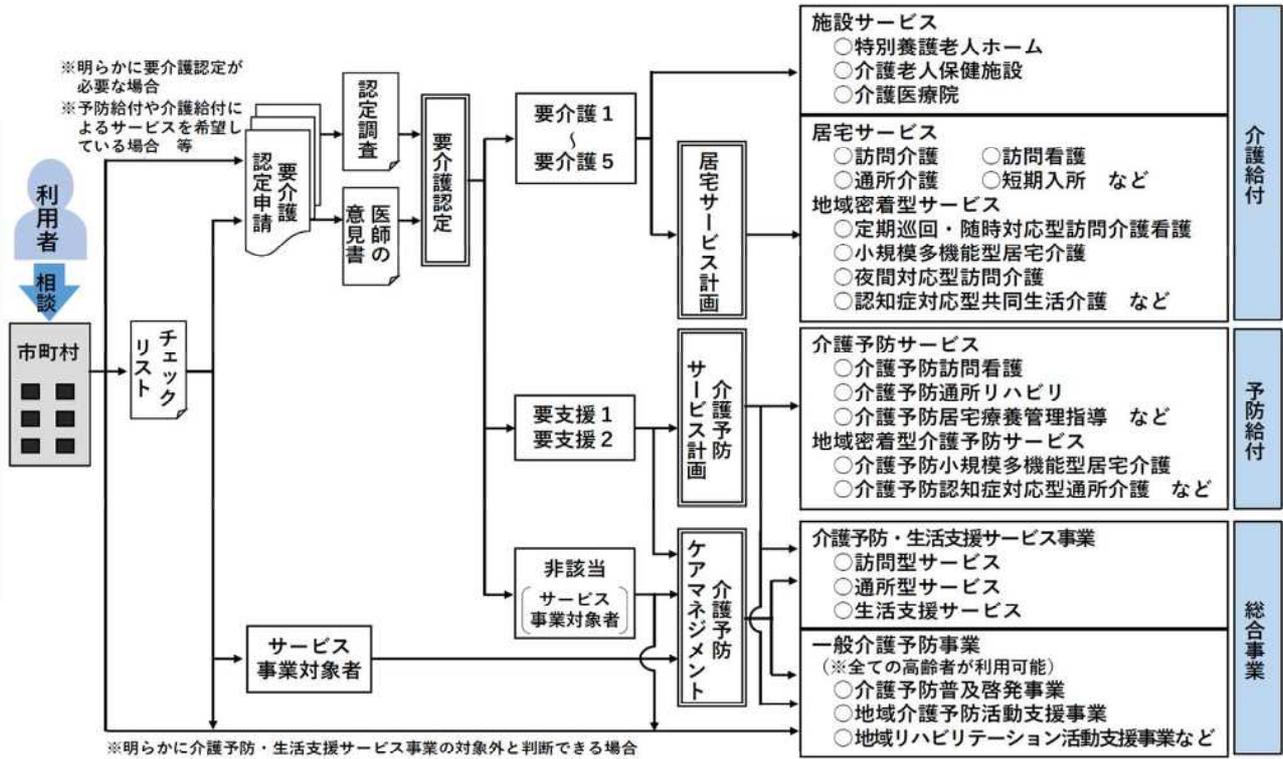
県内第1号被保険者の保険料 (月額換算・加重平均)

計画期数(年度)	保険料額(前期比)
第1期(H12～H14)	2,975円
第2期(H15～H17)	3,124円(+149円、+5%)
第3期(H18～H20)	3,977円(+853円、+27%)
第4期(H21～H23)	4,106円(+129円、+3%)
第5期(H24～H26)	4,787円(+681円、+17%)
第6期(H27～H29)	5,465円(+678円、+14%)
第7期(H30～R2)	5,737円(+272円、+5%)
第8期(R3～R5)	6,028円(+678円、+14%)
第9期(R6～R8)	6,340円(+312円、+5%)

※全国平均6,225円

2倍以上  
(3,365円増)

# 介護保険サービス利用の流れ



Kanagawa Prefectural Government

## 地域支援事業

市町村は、被保険者が要介護状態等になることを防止し、要介護状態になった場合でもできるだけ地域において自立した生活を営むことができるよう、地域支援事業を実施します。

区分	事業	
必須事業	介護予防・日常生活支援総合事業 介護予防・生活サービス事業 (要支援者に対する訪問型サービス、通所型サービス、 その他の生活支援サービス、介護予防ケアマネジメント) 一般介護予防事業 (住民主体の通いの場など)	
	包括的支援事業	地域包括支援センターの運営 (介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、権利擁護、 ケアマネジメント支援、地域ケア会議)
		在宅医療・介護連携の推進
		認知症施策の推進 (認知症初期集中支援チーム <sup>*</sup> 、認知症地域支援推進員等)
	生活支援サービスの体制整備 (生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置等)	
任意事業	介護給付等費用適正化事業	
	家族介護支援事業、成年後見制度利用支援事業等、市町村が必要と認める事業	

地域支援事業に要する費用の見込み

※地域支援事業に要する費用は被保険者、国、県、市町村が法定割合で負担

区分	年度	2024 (令和6)	2025 (令和7)	2026 (令和8)	合計
地域支援事業		393.4億円	408.1億円	418.6億円	1,220.1億円
	介護予防・日常生活支援総合事業	231.1億円	242.0億円	249.9億円	723.0億円
	包括的支援事業及び任意事業	162.3億円	166.1億円	168.7億円	497.1億円

Kanagawa

**計画等の概要説明は以上です。  
委員の皆様からの専門的な見地から、  
施策の方向性についてご意見くださ  
るようお願いいたします。**